

# 財政再建 新たな段階に

## 財政再建推進プラン『実施計画』の概要

依然として厳しい財政状況にある小樽市。シリーズ24回目の今回は、この危機的状況を改善するために市が2月に発表した、「財政再建推進プラン実施計画」の概要をお知らせします。

### これまでの経過と現在の累積赤字

「実施計画」の具体的な内容に入る前に、まず、現在の深刻な市の財政状況を、皆さんにお知らせします。

これまでの経過を説明すると、平成16年度決算で11億8000万円の赤字額（収支不足額）を出した市は、さまざまな方策により赤字額の圧縮に努めました。その結果、昨年12月の市議会第4回定例会後の17年度予算では、累積赤字額を一時は12億1000万円に抑えることができると試算していました。

しかし、この冬の大雪による除雪費の増大など、その後

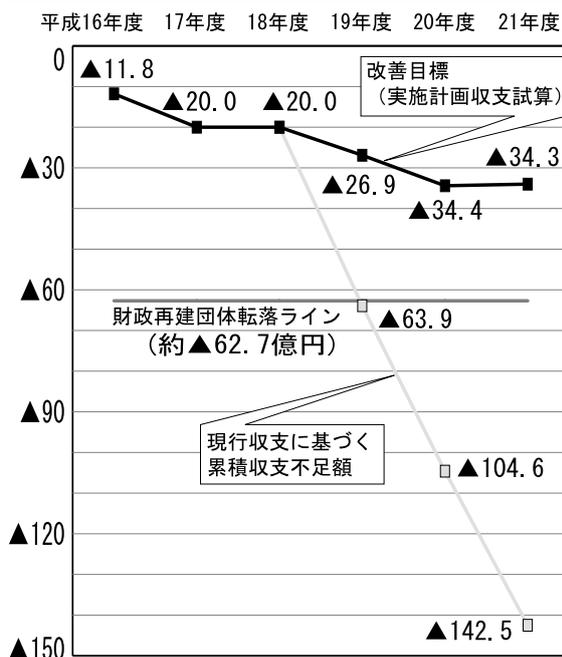
市財政にとって新たな負担が発生したことから、現在の試算では、17年度の決算で約20億円の累積赤字になると予想しています。

### 試算が示す異常事態

この約20億円の累積赤字を引き継ぐ18年度予算は、予算規模の大幅な縮小や市債の借り換えなどの財源対策により、収支均衡を保つ形で編成しました。

しかし、もし今後改善のための対策を何もしなければ、19年度以降の累積赤字額は、右下のグラフの急な角度で落ち込む折れ線が示すとおり、19年度には財政再建団体転落ラインを割り越します。そして、

グラフ～平成21年度までの収支試算 (単位:億円)



※グラフの数値は16年度は決算額、17年度は決算見込額、18年度は当初予算編成時の額、19年度は以降は試算値を使用

21年度には142億5000万円という膨大な額になってしまいます。

このように、現在、市の累積赤字額は急激な勢いで増えようとしています。そして、膨らみ続ける累積赤字を短期間に解消するのは、市民生活に与える影響などからも、非常に困難であるといわざるを得ません。

### 財政再建団体への転落回避が至上課題

この度、市が具体的な「実施計画」を定めた「財政再建推進プラン」は、17年度から21年度の5年間で計画期間としています。

この実施計画は、右のグラフが示すとおり、最も厳しい時期である19～20年度は、単



## 財政再建推進プランと 集中改革プラン

国は、昨年3月策定した「地方公共団体における行政改革のための新たな指針（新地方行革指針）」の中で地方自治体に対して、21年度までの行政改革の具体的な取り組み「集中改革プラン」を17年度中に公表することを求めています。

本市では、「財政再建推進プラン実施計画」を「集中改革プラン」と位置づけ、市民の皆さんに公表しています。

年度収支不足を最小限にとどめることにより、直面する財政再建団体への転落を回避することを第一としています。そして、21年度には単年度収支の黒字化を図り、以降累積赤字額の解消につなげようとするものです。

この目標を達成するためには、19年度からの3年間に約108億円、21年度の単年度収支で約38億円の改善を行わなければなりません。

**108億円の内訳は？**

では、目標に掲げた108億円の財政効果を挙げるために、実際にはどのような取り組みが今後行われるのでしょうか。最初に、取り組みのポイントから説明します。

下の表①は取り組み項目ごとに試算した改善目標を示したものです。まず、目標額108億円のうち、約6割と最も大きな割合を占めるのが、職員給与の削減など「人件費の抑制」です。次に約3割が「事業の見直し」、残りを入湯税課税免除の見直しなどの「歳入増の取り組み」と「財源対策」で占めています。

## 収支試算の内訳と 取り組みのポイント

表①～収支試算の内訳

(単位:億円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	累計
現行収支					
単年度収支不足額 ①	0.0	▲43.9	▲40.7	▲37.9	▲122.5
累積収支不足額	▲20.0	▲63.9	▲104.6	▲142.5	▲142.5

	18年度	19年度	20年度	21年度	累計
改善目標					
歳出削減対策 ②		36.1	32.3	32.8	101.2
1. 人件費の抑制		22.9	21.7	24.6	69.2
(1)退職者の不補充		1.1	0.8	2.0	3.9
(2)職員給与の削減		14.3	14.1	13.9	42.3
(3)その他(退職手当債の導入など)		7.5	6.8	8.7	23.0
2. 事業の見直し		13.2	10.6	8.2	32.0
(1)管理経費の圧縮		0.8	0.8	0.9	2.5
(2)特別・企業会計の収支改善		6.9	5.5	5.0	17.4
(3)市債の借り増し		0.7	0.7	0.7	2.1
(4)その他		4.8	3.6	1.6	10.0
歳入増の取り組み ③		0.9	0.9	1.2	3.0
1. 入湯税課税免除の見直し		0.4	0.4	0.4	1.2
2. 使用料・手数料の改定				0.3	0.3
3. その他		0.5	0.5	0.5	1.5
財源対策 ④				4.0	4.0
小計 ②+③+④=⑤	0.0	37.0	33.2	38.0	108.2

18年度の財政効果は20.5億円

**人件費の抑制**  
…目標額全体の約**64%**

- 職員給与の削減 (18年度7%、19年度以降10%)
- 退職者の不補充 …など

**事業の見直し**  
…目標額全体の約**30%**

- 学校給食調理業務の委託
- 公共施設の統廃合(交通記念館・科学館・博物館の統合) …など

**歳入増の取り組みと財源対策**  
…目標額全体の約**6%**

- 入湯税課税免除の見直し
- 公的資金の借り換え …など

	18年度	19年度	20年度	21年度	累計
対策後収支					
単年度収支不足額 ①+⑤	0.0	▲6.9	▲7.5	0.1	▲14.3
累積収支不足額	▲20.0	▲26.9	▲34.4	▲34.3	▲34.3

# 退職者は不補充 職員給与10%削減へ

## 小樽市の職員削減率は全国平均の2倍

11～15年度の5年間で、全国の地方公務員の総数は約4.6%減っています。この間、小樽市では11.2% (259人)と全国平均の約2.4倍の職員削減を実施してきました。

国は「新地方行革指針」の中で地方公共団体に、17年度からの今後5年間で、4.6%以上の職員数の純減を求めています。小樽市ではこの間、この2.1倍となる9.8%の削減を実施する予定で、これにより、11年度からの11年間で約20%の職員を削減することになります。

このように、計画内容は市の徹底した内部努力に比重を置いたものとなりました。しかし、入湯税課税免除の見直しなど、市民の皆さんにも、まったく影響がないわけではありません。

次に、各取り組みの内容をさらに詳しく説明していきます。

### 人件費の抑制

改善目標の中で大きな割合を占める「人件費の抑制」は、職員数の削減と職員給与の削減により、19年度から21年度の3年間で69億2000万円の削減を目指します。

職員数の削減では、計画期間中の退職者約290人に対して、新規採用を約90人に抑えます。これにより17年5月1日現在2043人の職員数を、21年度末までに約2000人削減します。

職員給与の削減では、16年度3%、17年度5%の独自削減を18年度7%に拡大し、19年度以降は地域間格差相当額平均4・8% (下の※1参照)に5%程度の独自削減を追加し、平均で約10%の削減を実

### 【※1】地域間格差相当額

民間賃金の地域間格差を、地方公務員の給与に反映させるもの。17年度人事院勧告で国が示した。

このほか、19年度以降に旅費の日当や特殊勤務手当について抜本的な見直しを行うほか、今後、退職者の増加が見込まれ一時的な財政負担が生ずることから、その負担を軽減するため、19年度以降退職手当債を借り入れ

3年間で3億円の収入増を目指しており、主な取り組みとしては、入湯税課税免除の見直しがあります。これは、

また、17年度に全面的な見直しを行った使用料・手数料については、今後見直しの時期をルール化(4年に1回)します。このほか、広告料収入の確保、本庁舎以外の一部施設で認められている職員駐車の有料化、遊休資産の売却、行政財産目的外使用料の改定などに取り組みます。

### 事業の見直し

事業の見直しは、これまでも継続して行ってきました。しかし現在の状況においては、さらに厳しい基準で見直しを行わなければ、目標の財政効果を達成することはできません。今回、事業の見直しとしては、3年間で32億円の削減を目指します。取り組みの項目については右の表②をご覧ください。

1000円未満の日帰り入浴料について実施されている入湯税の課税免除を廃止し、入浴した方1人につき50円程度の負担をお願いするものです。

また、17年度に全面的な見直しを行った使用料・手数料については、今後見直しの時期をルール化(4年に1回)します。このほか、広告料収入の確保、本庁舎以外の一部施設で認められている職員駐車の有料化、遊休資産の売却、行政財産目的外使用料の改定などに取り組みます。

表②～事業の見直し項目

<b>(1)管理経費の圧縮</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●清掃業務委託仕様の見直し(清掃の範囲、回数など)</li> <li>●機械警備業務の見直し(必要性などを検証)</li> <li>●大口委託業務の見直し(業務の積算の精査など)</li> <li>●公用車の集中管理による効率的活用、マイクロバスの廃止</li> </ul>	
<b>(2)特別会計・企業会計の収支改善</b>	
港湾整備事業会計	<ul style="list-style-type: none"> <li>●遊休資産の売却</li> <li>●資本費平準化債の導入</li> <li>●引き船業務を2隻から1隻体制に</li> </ul>
駐車場事業会計	<ul style="list-style-type: none"> <li>●指定管理者制度導入に伴い廃止</li> </ul>
病院事業会計	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第二病院給食調理業務委託</li> <li>●小樽病院電話交換業務委託</li> </ul>
水道事業会計	<ul style="list-style-type: none"> <li>●浄水場運転管理業務委託化の推進</li> <li>●小規模浄水場の統廃合</li> <li>●広告料収入の確保</li> </ul>
下水道事業会計	<ul style="list-style-type: none"> <li>●維持管理経費節減</li> <li>●公費負担(繰り出しルール)の見直し</li> <li>●資本費平準化債の導入</li> </ul>
<b>(3)市債の借り増し(市債充当率の引き上げなど)</b>	
<b>(4)その他</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託業務の推進 (19年度～家庭ごみ収集業務委託の拡大、21年度～学校給食調理業務)</li> <li>●指定管理者制度の導入 (19年度～市営住宅・市民会館・市民センター・銭函パークゴルフ場)</li> <li>●第3セクターの見直し (18年3月、(株)小樽交通記念館解散)</li> <li>●補助金の見直し (人件費補助・大会補助の見直し)</li> <li>●事業の先送り、または全額市債充当</li> <li>●事業の休・廃止 (18年度～外国人向けインフォメーションセンター廃止、若年者定住促進家賃補助の新規募集休止)</li> <li>●施設の統廃合 (18年度～市民部分室廃止、19年度～小樽交通記念館・科学館統合、20年度～消防署所などその他の施設も検討)</li> </ul>	

# 18年度予算の 続報です

先月号で概要をお知らせした「平成18年度の各会計予算案」が、市議会第1回定例会で議決されました。

## 5年連続の「緊縮型」予算

18年度当初予算の財政規模は総額で1446億500万円で、17年度当初予算と比較すると約43億円(2.9%)減となり、5年連続して前年度より減となる緊縮型の予算となりました。このうち、市の基本的な会計である一般会計の18年度予算額は613億3500万円で、前年度より約20億円(3.1%)減となります。

### ● 18年度の予算規模と17年度との比較

会計	18年度 当初予算	17年度 当初予算	増減	伸び率
一般会計	613億 3500万円	632億 9800万円	▲19億 6300万円	▲3.1%
特別会計	548億 9800万円	555億 9700万円	▲6億 9900万円	▲1.3%
企業会計	283億 7200万円	300億 4600万円	▲16億 7400万円	▲5.6%
計	1446億 500万円	1489億 4100万円	▲43億 3600万円	▲2.9%

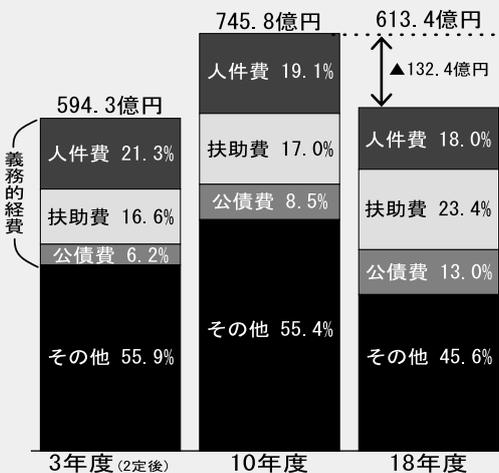
## 予算規模は平成3年度と同程度に

一般会計当初予算額の規模は、下のグラフのとおりピーク時の10年度に比べ132億4100万円の減となり、3年度と同程度となりました。

しかし、その内訳を見てみると、義務的な経費(人件費、扶助費、公債費)の割合が、3年度の44.1%に対して、18年度は54.4%と増えています。

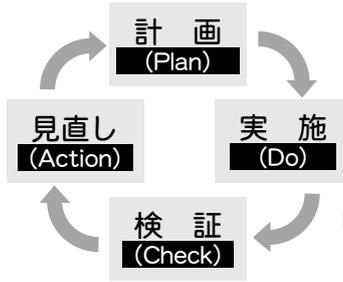
なお、義務的な経費のうち人件費については、退職者の不補充や給与の独自削減などにより減っています。

### ● 3年度・10年度・18年度の予算規模の比較



※3年度は市長・市議会議員の改選期に当たるため、市議会第2回定例会(2定)に臨時的な経費などを計上しましたので、比較には2定後の予算額を使用しています。

## 【※2】PDCAサイクルのイメージ



PDCAサイクルとは、計画を実施、検証、見直し、その結果を計画に反映させていくプロセスのことをいいます

## その他の財源対策

本市は30の特定目的資金基金を設けており、これらの基金をその設置目的に沿って有効に活用していますが、18年度は、基金の一部を一般会計で借り入れます。

また、市債の借り換えや借り入れについても、後年度の負担に配慮し、必要最低限の範囲で行います。これは赤字額を減らすための抜本的な解決にはなりません。現在の大きな返済の負担を将来に向けて均一にする「平準化」を図ることも、現状では必要な手段の一つです。

以上が、今回市が策定した「財政再建推進プラン実施計画」の概要です。

先に、今回の計画の「改善目標」を108億円と説明しました。しかし、これはもはや「目標」ではありません。先に説明した本市の財政状況が示すとおり、計画どおりの成果を確実にあげなければ、「財政再建団体」への転落は、近い将来現実のものとなります。市は、今回の実施計画に掲げた取り組み項目を着実に実行していくこととし、実施計画の進行状況は、財政再建推進本部においてPDCAサイクル(上の※2参照)に基づき、必要に応じ検証していきます。

平成4年から10年間財政再建団体に転落した福岡県赤池町(現福智町)は、転落以前の自主再建がうまく行かなかった理由の一つに「まち全体で危機感を共有することが

できなかったこと」を挙げています。今、小樽市はかつての赤池町と同じ岐路に立たされているといっても過言ではありません。市は厳しい財政状況を、今後も皆さんにお知らせしていきます。財政再建は、行政の徹底した努力はもちろんのことですが、行政のみで達成できるものではなく、市民の皆さんとともに取り組まなければ成し得ません。今後も引き続き、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

『シリーズ財政再建』は、「財政再建推進プラン実施計画」をお知らせした今回で終了します。なお、本市の財政状況や財政再建の取り組みは、今後も随時お知らせしていきます。

◆市の財政については、財政課 ☎4111 内線231〜234 へどうぞ。